

施政方針説明要旨



3月定例会

令和2年（2020年）2月26日

令和2年3月定例会において、令和元年度補正予算案および令和2年度予算案ならびにこれに関連する諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、私の市政運営に関する所信を申し上げます。

本市は、教育文化都市として、これまでの様々な取組みにより、多くの方々に愛され、親しみをもっていただき、住みたいまちとして発展してまいりました。その結果、本市の推計人口は、四半世紀ぶりに40万人を超えました。また、テレビ放映された「関西住みたいまちランキング」では、関西198市町村の中で本市が1位に選ばれるなど高い評価をいただきました。これらは、市民のみなさん、議員のみなさんと共に築き上げてきた成果であり、この場をお借りして、改めて心から感謝申し上げます。

さて、私は、市長に就任してから、早いもので本年5月に任期の折り返しの3年目を迎えます。この間、多くの方々の出会いや対話を通じて、人と人とのつながりの大切さや地域の方々の活力を感じてまいりました。特に昨年は、若い人たちの躍動感やエネルギーを実感した一年でありました。

夏の甲子園では、令和初の第101回全国高等学校野球選手権大会で、履正社高等学校硬式野球部が見事、初優勝を成し遂げ、深紅の大優勝旗を高校野球発祥の地、豊中に持ち帰ってくれました。他にも、国内外で文化やスポーツなどの分野において、多くの若い人たちが活躍され、市民の皆さんに夢と明るい希望と感動を与えてくれましたことを、心から嬉しく思っております。

一方で、いじめや児童虐待により心に傷を受けたり、命の危険に直面する子どもたちがいます。私は、この豊中においては、これからの未来を担っていくすべての子どもたちが健やかに、そして、自分の人生に夢と希望を持って育ってほしいと強く思い、「いじめ・児童虐待を絶対に許さないまち」を創っていくことを決意しました。

全国に目を向けますと、近年多発する台風などの自然災害が、全国各地に多くの被害をもたらしています。私は、昨年末に、船舶エンジンの開発などを行っている市内企業を訪問しました。その代表者の方から、一人でも多くの命を津波から救いたいという熱い想いで津波シェルターを開発したとお聞きしました。私も豊中市のリーダーとして、市民の生命や

暮らしを守りたいとの思いを強くし、阪神・淡路大震災をはじめ、これまでの災害を教訓に、近年多発している大規模災害に対応するべく、防災機能の充実に取り組み、災害に強いまちづくりを、より一層推し進める覚悟でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症による被害状況が日々報道されています。本市では、いち早く対策本部を立ち上げ、感染症への備えを行うとともに、相談窓口の設置や正確な情報発信などを行ってまいりました。こうした緊急事態に対しても、関係機関と連携しながら、的確かつ迅速に対応してまいります。

自然環境については、とりわけ気候変動による生態系や健康などへの影響が懸念されています。SDGsのゴールのひとつにも気候変動への具体的な対策に関する目標が設定されています。未来の豊中のために、未来を担う子どもたちのために、SDGsの目標達成の期限となる2030年に向けた気候変動の対策は、今を生きる私たちの責務であります。こうした思いのもと、私は、昨年4月にクールチョイス宣言を行いました。再生エネルギーの利用促進などを基本に、社会を変えていく取組みをひとつひとつ実践し、SDGsの理念

と合致する持続可能なまちづくりを進めてまいります。

さて、国におきましては、地方創生や成長戦略の一環として、Society 5.0の実現に向け、デジタル市場のルール整備やモビリティ、金融など様々な分野においてデジタル技術を活用した社会変革の波を起こそうとしています。また、大阪では、SDGsが達成される社会などをめざした「大阪・関西万博」が2025年に夢洲で開催されます。

世の中が変わるスピードはこれまで以上に加速しております。そのような社会環境のなか、よりよい未来を切り拓いていくためには、新たな視点と大胆な行動で、未知なる課題に果敢に対応していくことが必要です。このため、考え方や知識を常に進化させ、新たな取組みに挑戦し続けられる人材を育成するとともに、民間事業者等との人事交流や外部人材も積極的に活用し、「創る改革」を着実に実行してまいります。

令和2年度予算編成では、子どもたちへの施策の充実と経営戦略方針に基づく3つの項目を重点事項として設定しました。

子どもたちへの施策の充実では、子どもたちの可能性を最大限に引き出せるよう教育環境を充実させるとともに、未来を担

う子どもたちを守るために相談体制の強化などに取り組みます。

次に経営戦略方針に基づく重点事項として、

1つめは、「ICTの利活用によるサービス利便性向上と事務の効率化」です。新時代の技術や民間資源を積極的に取り入れ、サービスや仕事を刷新してまいります。

2つめは、「南部地域の活性化に向けた新たな取り組み」です。本年4月から庄内さくら学園、南部コラボセンターの建設がいよいよ始まります。新たな取り組みにより南部地域に活力を呼び戻すとともに、そうした戦略を通じて市全体をバランスよく発展させてまいります。

3つめは、「発信力・広聴力、公民連携の強化」です。多くの方々に愛され、世界的な功績をお持ちのギタリストであるB'zの松本孝弘さんが本市で3人目となる名誉市民に選定されました。この機会をとらえ、広く情報発信を行い、わがまち豊中に対する市民のみなさんの愛着と誇りの高揚につなげるとともに、顕彰事業を通じて、さらに音楽あふれるまちとしての魅力を創造してまいります。また、今年度締結した子育て・子育てに関する連携協定に続き、地域の防災力強化やICTな

どの分野においても民間事業者との連携を進めます。さらに、これからの新たな広域行政の取組みとして、本年4月に吹田市が中核市に移行するのを契機に、西宮市、尼崎市、本市の府県を超えた日本で初となる4つの中核市で構成する「NATS」による広域連携についても進めてまいります。

市政の運営にあたっては、平和主義、民主主義、基本的人権の尊重という憲法の理念や自治基本条例の原則にのっとり、柔軟な発想と行動力をもって、都市経営の視点に立って力強く進めてまいります。

以上の施策を含めた令和2年度の予算規模としましては、

一 般 会 計	1, 5 5 4 億	2, 4 8 7 万	8 千円
特 別 会 計	8 7 5 億	3, 0 9 3 万	9 千円
病 院 事 業 会 計	2 3 9 億	9 4 3 万	2 千円
水 道 事 業 会 計	1 2 0 億	9, 9 9 9 万	7 千円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2 1 9 億	4, 4 2 3 万	3 千円
合 計	3, 0 0 9 億	9 4 7 万	9 千円

で、前年度予算と比べまして、全会計では1.9%増、一般会計では2.6%増となっております。

それでは、基本政策の5つの柱にそって、主な内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

〔教育文化先進都市 とよなか〕

まず、「教育文化先進都市 とよなか」です。

いじめ・児童虐待から子どもを守るため、市長部局への担当管理職配置や、こども専用LINE相談の新設、小中学校へのスクールソーシャルワーカーの拡充とともに、育児支援家庭訪問事業の対象年齢を小学生まで引き上げるなど、相談支援体制を強化します。

子育て・子育ち支援については、子どもの居場所コーディネーターを配置し、居場所ネットワークを充実させるほか、ひとり親家庭への養育費保証制度を創設します。また、モデル校4校で実施している放課後居場所づくり事業の実施校を拡大するなど、子どもが安全・安心に過ごせる環境を整えます。さらに、登下校時などに子どもの安全を確保するため、ICT技術を活用した見守りサービスを順次導入していきます。

保育ニーズの増大を見据えた待機児童ゼロを維持する取組みとして、保育定員確保緊急対策事業などによる保育の受入れ枠の拡大をさらに進めます。また、公立こども園再整備計画に基づき、原田こども園およびてらうちこども園の改修に着手します。

学校教育については、小学校35人学級編制を3年生まで拡

大します。また、庄内さくら学園の建設に着手するとともに、開校に向けた準備を進めます。さらに、(仮称)南校について、建設に向けた事業手法の検討を進めます。

英語・外国語教育の推進では、4月に新設する庄内さくら学園中学校に外国人英語指導助手を常駐させるとともに、すべての小学校において派遣期間を延長します。また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させるため、高速・大容量の通信ネットワーク環境を整備し、令和5年度末までに小中学生に1人1台のタブレットPCを配備します。

就学援助のうち、中学校の修学旅行にかかる援助費を増額します。

地域とともにある学校づくりをめざして、コミュニティ・スクールの導入に向けたモデル校の設置など、地域と学校が協働して学校運営に取り組むための検討を進めます。

学校施設の整備については、小中学校のさらなる安全確保のため、渡り廊下の耐震化を進めます。また、熱中症対策として、すべての小中学校体育館に大型スポットクーラーを設置します。

生涯学習については、「中央図書館基本構想」及び「郷土資料館構想」を策定します。

文化芸術の振興については、移転する庄内小学校を活用し、子どもアートフェスティバルを行うほか、アジアで初めてとなる「インターナショナルトロンボーンフェスティバル」を開催します。

体育施設の整備については、二ノ切温水プールの建替え、千里体育館及び柴原体育館の空調設置工事、豊島公園野球場改修及び武道館ひびきの空調整備の設計を行います。

〔まちづくり先進都市 とよなか〕

次に、「まちづくり先進都市 とよなか」です。

都市計画については、「立地適正化計画」に基づき、居住、都市機能、産業の各区域への適切な土地利用を誘導します。

公共交通については、令和3年度からの東西軸バス路線の強化および西部地域に続いて南部地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行に向けた取組みを進めます。また、大阪モノレール少路駅の可動式ホーム柵の設置を支援します。

安全で快適な移動空間の整備については、歩道の改良や住居地区のバリアフリー化とともに、自転車通行空間の整備に取り組めます。また、架け替え工事を進めてきた利倉橋を開通させます。

南部地域については、災害に強い快適な都市空間を形成するため、穂積菰江線、曾根島江線及び主要生活道路の整備を進めるとともに、庄内・豊南町地区の木造住宅等除却費補助制度を引き続き実施します。さらに、南部地域における交通インフラの将来構想を検討するとともに、神崎川駅周辺の防潮浸水対策と地域の活性化を図るため、関係機関と協議を行い、駅周辺のまちづくりの検討を進めます。あわせて、庄内さくら学園の開校に伴い、野田小学校、島田小学校、第十中学校の敷地にかかる個別活用計画を策定します。

千里中央地区周辺については、「千里中央地区活性化基本計画」に基づき、東町中央ゾーンの区画整理事業の検討を進めます。また、千里中央公園の再整備にむけた提案公募や、北新田橋の歩道拡幅整備に取り組みます。

豊中駅周辺については、魅力ある都市拠点の形成を図るため、再整備構想を策定します。また、螢池駅西自動車駐車場の民営化にむけ、設備改修の基本設計を行います。

服部天神駅周辺については、駅前広場整備にむけた詳細設計、協議等を進めます。

大阪国際空港を活かしたまちづくりについては、環境対策に万全を期すよう関係機関に強く働きかけるとともに、周辺緑地

の有効活用による魅力スポットの創出、国際線の復便や長距離路線の拡充などについて引き続き協議を進めます。また、就航都市との交流事業を促進するとともに、「空港周辺地域整備構想」の策定に取り組みます。

上下水道事業については、施設の改築更新・長寿命化・耐震化や、浸水対策などに取り組むとともに、効率的な事業運営に努めます。

〔安全安心・健康先進都市 とよなか〕

次に、「安全安心・健康先進都市 とよなか」です。

全世代型社会保障を具現化する先進都市をめざし、福祉や介護等の制度の枠組みを超えた相談支援ネットワークを充実するとともに、交流・支え合いの場づくりを推進し、全ての人が全ての人を支える地域包括ケアシステム・豊中モデルをさらに前進させます。

高齢福祉・介護予防については、高齢者の社会参加の促進や介護を担う人材の確保などのため、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。また、生活機能の改善を行う通所訪問型短期集中サービスの実施箇所を拡大し、高齢者の自立支援と介護予防を推進します。さらに、地域包括支援

センターについて、認知症や社会参加など多岐にわたる相談に対応するため、実施体制を強化します。

障害福祉については、重度障害者の大学などへの修学を支援するとともに、医療的ケアを必要とする重症心身障害者の日中活動の場を確保するため、生活介護事業所への運営補助を行います。また、「第6期障害福祉計画」と「第2期障害児福祉計画」を一体的に策定するとともに、「手話言語アクションプラン」に基づき、手話による情報発信などを実施します。

保健医療については、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用し、市独自ポイント制度を実施します。また、安全で快適な生活環境の確保のために、受動喫煙防止に関する条例を制定します。さらに、ロタウイルス感染症の定期予防接種を新たに実施するとともに、新生児聴覚検査の費用を助成します。

病院事業については、国の地域医療構想など、医療環境の変化に対応していくため、「病院運営計画」を見直すとともに、施設の大規模改修に向けて、「長期保全計画」を策定します。また、「がんゲノム医療連携病院」の指定をめざし、準備を進めます。

地域自治については、地域自治組織の形成を支援するとともに、地域づくり活動計画の策定など、活動支援を行います。

危機管理については、近年の記録的大雨などに対応するため、

浸水ハザードマップの更新や、浸水想定区域における洪水・高潮避難ビルの指定を進めるとともに、災害種別ごとの指定緊急避難場所等を示す看板を設置します。また、市内の防災機能の充実を図るため、野畑南公園とふれあい緑地にマンホールトイレや備蓄倉庫を整備するとともに、備蓄物資を拡充します。さらに、「住宅・建築物耐震改修促進計画」について、耐震化率及び計画の進捗状況、施策の効果・実績の中間検証を行います。

救急・消防については、救命力世界一宣言から10年の節目を迎えたことで、この宣言をさらに揺るぎないものとしていくため、応急手当の普及啓発などを推進します。また、火災や、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、消防車両や耐震性貯水槽などを整備します。

住宅施策については、世代間で助け合いながら安心して暮らせる環境づくりのため、三世代同居・近居支援制度を創設します。また、市営岡町北住宅の建替えを実施します。

環境施策については、SDGsの目標のひとつである気候変動への具体的な対策として、省エネ行動につながる動画配信の充実や、ワンウェイプラスチック及び食品ロスなどの削減に取り組めます。また、し尿処理を継続的かつ安定的に実施するため、し尿処理施設に関する基本構想を策定します。

若者支援については、不登校やひきこもりへの支援の充実に向けて、「若者自立支援計画」のこれまでの成果と課題を検証します。

就労支援については、就労困難者に効果的な相談支援を実施し、地元企業での体験実習などの支援策につなげます。

人権・平和施策については、人権平和センターを開設し、様々な人権課題や非核平和の啓発と人権相談を実施します。また、多言語による相談窓口の充実や防災マップの作成など、外国人市民が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めます。

〔魅力活力先進都市 とよなか〕

次に、「魅力活力先進都市 とよなか」です。

豊中ブランドの推進については、名誉市民のパネル展示などを行う魅力発信拠点を庁舎に整備します。また、ピアノにペイントして演奏を楽しむプロジェクトをはじめ、グリーンスポーツセンターでのオープニングイベント、高校ラグビー100回大会記念事業、さらには、提案公募によるふれあい緑地への飲食店舗の整備など、本市の地域資源を活かした取組みを進めます。

産業振興については、社会経済環境や企業立地、まちづくり

の動向を踏まえ、新たな産業ビジョンを策定します。また、中小企業チャレンジ事業補助金制度に、地域課題に取り組む事業などを対象としたコミュニティビジネスコースを新設します。

農業振興については、農地や農業を、都市にあるべきものとして将来にわたって安定的に継続、保全していけるよう、担い手を確保・育成するとともに、地域コミュニティと連動した取り組みを進めます。

〔市民サービス先進都市 とよなか〕

最後に、「市民サービス先進都市 とよなか」です。

市民サービスの利便性向上では、キャッシュレス決済の拡充として、スマートフォンによる納付環境を整備するとともに、利用できる窓口を拡大します。

公民連携では、様々な社会課題に対して、アイデアや意見を出し合い、実践するためのネットワークの場として、「公民学連携プラットフォーム」を設置します。

事務の効率化では、WEB会議やテレワーク、ネットワークの無線化のほか、AIによる保育所の入所選考システムおよび定型的な事務を自動化するRPA、AI-OCRを導入し、市民サービスの向上につなげます。さらに、市有施設の保守・点検

を効率的に行うため、包括施設管理の導入を進めます。また、適正な事務処理の確保を目的とした内部統制に関する基本方針を策定します。

歳入確保の取組みでは、引き続きクラウドファンディングを活用し、文化芸術の振興等に役立てます。

人材戦略では、職員の主体的なキャリアアップを支援するとともに、採用試験の見直しや民間企業等との人材交流を進めます。また、長時間労働の是正を図るとともに、新たに時差出勤制度を導入することで、ワークライフバランスを推進します。

広報戦略では、SNSや広報誌などを効果的に活用し、市内外の多くの方々に、本市の良さや魅力などに共感してもらえよう情報発信を行ってまいります。

以上、極めて概括的ではありますが、基本政策にそって内容を説明させていただきました。

本日、ご提案いたしました予算案及びその他の諸議案につきましては、関係職員から詳細をご説明申しあげますので、よろしくご審議いただきますようお願い申しあげます。